

新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかわる一斉休校

子育て真っ最中の教職員に朗報！ 都教委が3月3日、新しい通知

《ポイント》

「職員から、発熱等の風邪症状の発現による休養や勤務時間中に子の世話をを行う必要がある具体的な事情の申し出があるなど、テレワークや自宅勤務を行うことが困難であると所属長が認めた場合には事故欠勤として処理して差し支えない。」

(通知文から抜粋。太字は編集者)

新型コロナ感染症拡大防止に関する対策の全校臨時休校措置にかかわって、教職員が調子が悪く出勤することが困難であったり、子どもを見なければならなかったりするなどの場合には、服務上、「事故欠勤」(賃金カットにならない)をとれることとなります。終日または部分でも可能であり、年次有給休暇に優先して取得することが可能です。

時差勤務

今回、都・区教委は「教職員の勤務等について」で、次のように指示をしています。

「混雑時の移動を回避する観点から、時差勤務等の活用により、原則、早出または遅出の勤務を実施すること」

労働条件は、労使交渉事項です。職場で十分な協議の上で設定し、有効に活用できるように取り組みましょう。

(不明なことは支部、都教組にご連絡ください。)

全教・都教組
杉並支部ニュース

東京都教職員組合
杉並支部情宣部
2020年
3月5日
号 外

Tel 3399-8719
Fax 3399-3855

職場からの発信
はEメールで



全国一律休校の中で・

国会審議では次々と政府の問題が明らかになりました。

《専門家から意見聞かず》《文科相には知らせず》《専門家会議の議事録なし》

《栃木県茂木町、休校方針をやめる。現段階は通常授業がよいと》

《中野区、世田谷区、青梅市、日野市休校は2週間》

杉並の子ども達は今、どんな過ごし方をしているのでしょうか。

2日、都立高校の入試合否の発表がありました。「今年は意外と不合格が多い。子どもの相談にあたっている」と報告も。今、中3の「進路調査」中です。よろしく。

都教組、再度申し入れ

「学校でのマスク・消毒剤・医療体制の確保、休校期間・登校日などの柔軟対応、教職員の安易な仕事の押し付けはしないこと、給食関係の財政支援」などを要請。

業績評価本人開示の申請をお忘れなく！

大変あわただしくお忙しい中ですが、大事なことです。教員の開示・面接期間は原則3月27日です。